

認知症対応型共同生活介護・通所・訪問系事業所への御案内**申込対象事業所**

下記の3つの要件を満たす事業所

・何らかの理由で、頻回検査のための抗原定性検査キット配付申込期間中（令和4年11月14日（月）～11月18日（金））に申し込めなかった施設

・新型コロナウイルスの感染再拡大時に、頻回検査として県から配付する抗原定性検査キットを活用し、週2回の検査を実施する事業所

・千葉市、船橋市、柏市が所管する事業所を除く以下の事業所

認知症対応型共同生活介護、通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護

※ 申込期間外（入所系施設の申し込み期間である11月19日（土）～11月25日（金））にお申し込みをした事業所についても、再度お申し込みください。

検査対象者

・症状がある場合は、医療機関へ御相談の上、受診してください。

・該当事業所内で日常的に勤務している職員（介護、看護職のほか調理、清掃等職種を問わず対象）

※ 利用者、従事者の家族は対象外

認知症対応型共同生活介護事業所のみ、新規入所者等も対象となります。

抗原定性検査キットの申込みについて

「1 抗原定性検査キットの申込みについて」に従い、申込み手续をお願いします。

本事業に係る費用 無料

事業事務局

千葉県 高齢者・高齢者施設従事者等の抗原定性検査キットによる頻回検査事務局
（県が委託している業者：凸版印刷株式会社）

1 抗原定性検査キットの申込みについて

申込期間中に、下記URLから専用サイトにアクセスの上、頻回検査に必要となる抗原定性検査キットをお申し込みください。

配付個数は、職員数に応じ、週2回の検査を3カ月程度実施する場合に必要な個数を

予定しています。(申込状況により、数量を調整する場合があります。)

【注意事項】

- ・ 申込回数は1事業所1回のみです。お申し込み後の人数変更は出来ません。
- ・ 本検査は、法人ごとでなく、必ず事業所ごとにお申し込みください。その際、事業所を兼務する職員については、重複することが無いようお申し込みください。
- ・ 申込状況によって、希望するキット数を配付することが出来ない場合がございますので、御理解、御協力の程、よろしくお願いします。
- ・ 今回配付する抗原定性検査キットは、感染拡大時の頻回検査のために配付するものであり、それ以外の用途では使用できません。

【抗原定性検査キット受領の申込サイト】

URL <https://chiba-antigentest.jp/>

ログインID及びパスワード

※ 上記URLにてアクセス後、IDとパスワードにて、ログイン作業が必要となります。

ID: chibakensa294

パスワード: kougen294

【アクセス可能期間】

令和4年12月5日(月)から令和4年12月15日(木)まで

2 抗原定性検査キットの配送

申込みのあった事業所宛てに抗原定性検査キット(鼻腔ぬぐい)を、順次配送します(12月下旬までに到着予定)。受領後は、令和4年11月30日高第2033号に基づき、週2回の検査を適切に実施してください。

【本事業に関すること】

千葉県 高齢者・障害者施設従事者等の抗原検査キットによる頻回検査事務局

(県が委託している業者：凸版印刷株式会社)

(TEL) 0570-000015 (平日9時から18時まで)

千葉県 健康福祉部 高齢福祉課 野村 齋藤

(TEL) 043-223-2342

(MAIL) kourei00@mz.pref.chiba.lg.jp

【抗原定性検査キットに関すること】

シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティック株式会社

(WEB) www.clinitest.siemens-healthineers.com/jp